

2011. 5. 25 発行

SUIGENREN
DAYORI
No.57

水源連だより

◆水源開発問題全国連絡会◆

東京都千代田区平河町 1-7-1-W201

TEL:03-5211-5429 FAX:03-5211-5538

郵便振替

00170-4-766559

ホームページ: <http://www.7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennope-zi2.html>

(随時ホームページの更新を行っています。「水源連のページ」と検索してご覧ください。)

水源連はバタゴニア日本支社の助成を受けています

ダム予算2400億円を震災復興に！

4月26日緊急集会報告



石木ダム問題で初の公開討論会（3月6日）報告

水源連 第18回総会・全国集会

長崎県石木ダム現地で開催決定

=目次=

事務局からの報告	2
4.26 緊急集会「2011年度ダム予算2400億円を震災復興に」	
要請行動、懇談会報告	6
" 集会緊急要請書	11
「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の	
完全公開を求める要望書	12
4.26 緊急集会 基調報告	14
「内海ダム再開発事業に関するアンケート」が公開されました	21
石木ダム問題公開討論会報告	24
ダムと原発の共通点～新たな危機感	28
報告：福島原発震災と市民運動・NGOの動き	29
沙流川ダム洪水 国に賠償命令	31
インフラ被災地図 福島 アースフィルダム決壊して犠牲者	32



2010年「北海道のダム問題全国集会」(札幌市)

事務局からの報告

3月11日の東日本大震災と原発事故は大きな傷跡を残し、現在も進行中の原発事故も含めその解決には長期間莫大な予算を必要とする事が明らかになっています。多くの方々が被災し未だに救援が不十分な状態が続く他、多くの河川の堤防が被害を受けその復旧も緊急の大きな課題となっています。水源連としては今年度の2400億円にものぼるダム建設予算や国土交通省の人的体制を復旧・復興へシフトする事を主張し4月26日に緊急集会を行ってきました。また、この2ヶ月の間震災と原発事故の陰で動きが見えにくくなっているダム問題を巡る動きも、止まっている訳ではなく様々に動きつつあります。

水源連事務局としては、各地の運動の動きを支援しながら様々な取り組みを行っています。今年度総会開催の概要のお知らせとともに以下事務局からの報告といたします。

1. 総会と全国集会 石木ダムに焦点

今年のダム反対全国集会・水源連総会（第18回）は、三十数年来、石木ダム建設絶対反対同盟が実力阻止している石木ダムに焦点をあて、10月15日に川棚町内で総会、翌16日に佐世保市内で全国集会を開くことになりました。

10月15日（土）は14時から川棚町の国民宿舎くじゃく荘で全国からの報告、16時から総会、19時から懇親会を予定します。

翌16日（日）は午前中に石木ダム予定地と川棚川流域の見学、13時から佐世保市内で全国集会を開催し、16時過ぎには解散の予定です。

全国集会は石木ダム予定地の川棚町および受益予定地の佐世保市の皆様が実行委員会結成の準備を進めています。「石木ダムを何としても中止させる」という断固たる意思を全国に発信できる集会にしたいと期待を込めています。

石木ダムについては別掲の「石木ダム問題公開討論会報告」をご覧ください。



石木ダム絶対反対マスコットたちがあなたを待っています。 .



2. 主な動き

◇ ダム事業の検証検討

平成22年9月28日の国土交通大臣通達により、ダム事業の検証検討作業が行われています。この作業のため、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が各ダム事業者に通知されました。しかし、その細目は「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が発表した「中間とりまとめ」に基づいていることから、下記のとおり、根本的な問題があり、「検証の結果、ダム案が最良である」という結果が出る可能性が高いものになっています。

主な問題点

検証対象から除外されている事業が多い。

本体着工済みの事業、既設ダムの改善事業は検証対象から除外されています。

ダム中止が決定されたときには全く無駄になる工事が進められている。

検証が終了するまで、当該ダムについて用地買収、生活再建工事、転流工工事、本体工事の各段階に新たに入ることとなる予算措置を講じないこととされていることから、新たな段階に入るまでの諸工事が急ピッチで進行しています。

検証検討主体はダム事業者であるので、お手盛り検証

「各地方整備局等、水機構、都道府県といったダム事業者が「検証検討主体」となっており、お手盛りのダム検証がまかり通りつつあります。

ダムに異論を唱える住民は蚊帳の外

ダム推進を求める合唱の場となる「関係地方公共団体からなる検討の場」の意見を聴く一方で、ダムに異論を唱える住民はパブコメのみで、事実上蚊帳の外に置かれています。

細目には「検証検討」の目的が記されていない。

本来は「できるだけダムに依存しない治水・利水」に向けての検証であるが、細目にはこのことが明記されていないため、細目に記されている事項をつまみ食いした形で、ダム事業にお墨付きを与えるための検証検討が進行しています。

ダム事業者から国交省に対して検証検討結果の報告が始まっています。その後のことについて有識者会議の「中間とりまとめ」では、次のように書かれています。

10. 2 国土交通大臣の判断

検討結果の報告を受けた後、国土交通大臣は、本中間とりまとめで示す個別ダム検証に当たっての共通的な考え方に沿って検討されたかどうかについて当有識者会議の意見を聴き、当該ダムについて、概算要求など予算措置を講じる上で適切な時期に判断する。ここで、判断とは、直轄ダム及び水機構ダムについては、対応方針（案）に検討を加え、当該ダムの対応方針を決定することであり、補助ダムについては、対応方針及びその決定理由を踏まえ、当該ダムの補助金交付等に係る対応方針を決定することである。また、第3章の3. 3から第10章の10. 1に示す手順や手法から乖離した検討が行われたと判断される場合、国土交通大臣は、地方整備局等及び水機構に対しては、再検討を行うことを指示し、都道府県に対しては、補助金交付等に係る対応方針の決定に十分な情報がないとして、再検討を行うことを要請する。

国土交通大臣は、判断の結果を、判断の決定理由、結論に至った経緯、判断の根拠等とともに公表する。

しかし、有識者会議が一般には非公開であること、検討討議がほとんど行われていないことから、国民・住民による監視が不可能な状況で国土交通大臣が最終判断を下すことになります。

可能性は高くありませんが、「ダム推進の検証検討結果」に対して有識者会議が疑問を提起し、それを踏まえて国交大臣が再検討を行うことを指示するようにしていかなければなりません。

そのためには、まず有識者会議の審議の過程を監視する必要があります。ところが、有識者会議はマスコミは公開されるようになったものの、一般市民に対しては非公開になっています。そこで、4月26日に国土交通大臣と有識者会議座長宛の「有識者会議の完全公開を求める要請書」（別掲）を津川祥吾大臣政務官に手渡ししました。

◇ 学術会議、利根川八斗島地点の基本高水流量見直し

馬淵澄夫前国土交通大臣が利根川の基本高水流量の算出方法に問題があることを認め、日本学術会議に専門的見地からの検証を依頼しました。

学術会議は「河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会」を設置し、2011年1月11日から5月

11 日まですでに 7 回、会議を開いてきています。この分科会は公開で行われ、委員長の小池俊雄東京大学教授は「専門家としての社会的責任を果たしたい」と述べています。基本高水流量 22,000m³/秒を算出した資料が保存されていないとする国交省は新モデルを作成し、改めて基本高水流量を算出する作業を行っています。この作業をこの分科会が学術的見地から検証して、6 月中頃にその案をまとめることになっています。どのような数字が妥当とされるのか、大いに注目されます。

◇ 長崎県と石木ダム建設絶対反対同盟の公開討論会が開催されました。

石木ダムの事業者である長崎県は 3 月 6 日に川棚町で「川原・木場地区地権者等との意見交換会」を開催しました。石木ダム事業の検証検討作業の一環として行われたものです。この意見交換会は、約 30 年間ダム反対を貫き、ダム建設を実力阻止してきたダム予定地の「石木ダム建設絶対反対同盟」の要求で公開討論会となりました。絶対反対同盟の皆さんは、長崎県と佐世保市に対して、理不尽な石木ダム計画に対する心底からの怒りを表明するとともに。石木ダムの治水・利水両面の目的が全く根拠がないことを明らかにしました。専門的な分野では水源連事務局も協力しました。詳しくは、別掲の「石木ダム問題公開討論会報告」をご覧ください。



「川原・木場地区地権者等との意見交換会」に臨む住民側の皆さん。対面して長崎県と佐世保市が並ぶ。

「石木ダム建設絶対反対同盟」はこの意見交換会での住民側の配布資料、正確な議事録、意見交換会を踏まえた住民側の意見書を検証検討結果に添付して国交省に提出することを長崎県に約束させました。長崎県の事業推進の検証検討結果と住民側の意見書等を見て、国交省の有識者会議が意見を述べ、国交省政務三役が判断することになります。有識者会議と政務三役の判断に「石木ダム建設絶対反対同盟」の意見を反映させるための取り組みを進めてきています。

◇ 小豆島町民アンケート、「町民は内海ダム再開発事業を支持していない！！」

反対派地権者に土地収用法を適用してその所有権を強奪した香川県は内海ダム再開発のダム本体工事をものすごいスピードで進めています。反対派地権者の皆さんはその既成事実化にひるむことなく、収用されてしまった土地に設置してある団結小屋を守り抜き、そこを拠点とした活動を続けています。

治水・利水両目的が喪失しているにもかかわらず、土地収用法を適用して強権的に推進されている内海ダム再開発事業が受益予定住民である小豆島町民にどのように受け止めてられ



急ピッチで進む本体工事 左は旧内海ダム堰堤
11.4.9

ているのかを国立大学法人・室蘭工業大学大学院公共システム工学専攻の丸山 博教授がアンケート調査しました。アンケート設問作成に当たり、水源連事務局も協力しました。

丸山教授はこの結果を4月10日に小豆島町で、11日に香川県庁記者クラブで公表・説明されました。

アンケートの結果、町民の多数が「反対派地権者の意見を共有している」「内海ダム再開発が必要だと思っていない」「香川県の姿勢を問題視している」ことが明らかになりました。「内海ダム再開発に否定的な意見を持っているが、表に出すことができない」というのが小豆島町民の本音だったのです。

5月9日、「寒霞溪の自然を守る連合会」の皆さんはこの結果を示して、香川県に再考を求める交渉を行いました。

今回の結果は、このようなアンケートが、当該公共事業に対する受益予定地住民の本音を知るための非常に有効な手法であることを示しています。ダム予定地における民意集約手法としてこのようなアンケートが有効であることを全国に知らせる取り組みも必要です。

詳細は別掲の「内海ダム再開発事業（新内海ダム建設事業）に関するアンケート」が公開されました。」をご覧ください。

◇ 3.11 震災と原発問題の扱いについて

3月11日の地震・津波・原発崩壊は戦後最大の惨事になっています。亡くなられた多くの皆様にお悔やみを申し上げますと共に、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

水源連事務局の仲間である村山嘉昭さんは被災地の現地に入って救援活動に進めてきました。

福島原発の事故で脱原発への取り組みが重要な課題になりましたので、水源連では氏家雅仁さんがその役割を担うことになり、水源連MLを通じて情報共有を図っています。

これらの取り組みに皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◇ 緊急集会 「2011年度ダム予算 2,400億円を震災復興に」

被災地救援最優先の立場から、水源連は4月26日に緊急集会「2011年度ダム予算 2,400億円を震災復興に」を参議院議員会館会議室で開催しました。この集会で政府と各政党に対する要請書「2011年度ダム予算 2,400億円を震災復興に」を採択して、同日に国交省、各政党等への要請活動を行いました。国交省の津川大臣政務官には「有識者会議の完全公開」要請も行いました。



集会・要請活動終了後に参加者で懇談会を持ち、今後のことを話し合いました。その結果、ダムだけでなく不急公共事業に貼り付けてある2011年度予算を震災復興にシフトさせる運動に広げること、ダム事業検証についてはそのあまりにひどい実態を集約して国交省有識者会議・政務三役・政党・国会議員・マスコミ等に広く知らせて国交大臣が「ダム推進」の結論に同意を与えることができないようにすることに取り組むことになりました。

詳しくは別掲の「4月26日緊急集会「2011年度ダム予算 2,400億円を震災復興に」、要請行動、懇談会の報告」をご覧ください。

◇ **緊急集会「2011 年度不急公共事業予算を震災復興に」と「ダム事業検証実態を暴く」(共に仮称)**

被災地の復興は急を要します。財源、資材、人材、機器、技術等を集中させなければなりません。そのためには不急の公共工事を凍結することでそれらを震災復興に回すことができます。4 月 26 日の緊急集会の枠をダムから公共事業に広げた集会を企画しています。政府・国会にこの考えを浸透させるために、現在その実現に向けての実行委員会結成準備を進めています。

ダム事業検証検討の結果が「ダム推進」と国交省に報告されたとしても、有識者会議と国交大臣がそれに同意を与えないようにするには、ダム事業検証検討の実態を知らせる必要があります。こんなにひどいという実態を有識者会議と国交省政務三役に知らせるために、水源連事務局は各地の皆様にご協力を願って、あまりにひどい実態をまとめる作業を進めます。その結果を有識者会議と国交大臣に知らせることを目的に、「公共事業チェック議員の会」が私たちと国交省から公開ヒアリングを行うという企画を進めています。

上記二つの集会を同一日に前後して開催し、その集会で要請文を採択して、直ちに政府と政党に要請行動を行う企画を考えています。具体的なことが決まり次第、お知らせしますので、皆様のご協力とご参加をお願いします。

4月26日緊急集会 「2011 年度ダム予算 2,400 億円を 震災復興に」、要請行動、懇談会の報告

去る4月26日は充実した一日でした。集会、国交省への2つの要請、各党への要請、最後に水源連が直面している課題をテーマにした懇談会、と6時間にわたって行動しました。

1. 緊急集会

参議院議員会館地下1階のB109会議室で予定の13時30分から、緊急集会「2011 年度ダム予算 2,400 億円を震災復興に」を開催しました。北海道から熊本まで、全国各地から三十数名の方が参加されました。

① 国会議員挨拶

最初に、お忙しいなか駆けつけてくださった中島隆利衆議院議員（社会民主党）、佐々木憲昭衆議院議員（日本共産党）、大河原雅子参議院議員（民主党 塩田秘書が代理）、紙智子参議院議員（日本共産党 高橋秘書が代理）から挨拶をいただきました。24日の世田谷区長選挙で 당선された保坂展人氏が集会途中に駆けつけられ、挨拶をいただきました。それぞれ、この集会と「2011 年度ダム予算 2,400 億円を震災復興に」の要請が極めてタイミングがよく大賛成であること、増税まずありきではなく緊急性を要しない事業費・無駄な事業費を徹底的に洗い出して復興財源に充てること、これを機会に税制度（税金の取り方と使い方）のあり方、原子力発電のあり方、ダム事業のあり方などすべての見直しを行うことなどを述べられ、私たちは大いに励ましを受けました。

② 被災地救援現地報告

最上小国川ダム反対運動に取り組まれている草島進一氏に被災地救援現地報告をお願いしました。草島氏は鶴岡市在住で鶴岡市議を経て、今回の統一地方選挙で山形県議会議員に当選しました。神戸淡路大震災のときに被災地救援の実績を持つ草島氏は、今回の東日本大震災においても直ちに救援活動を開始しました。被災地で避難生活を余儀なくされているみなさんは最初の2週間ほどはパンやおにぎりなどが主で、温かいものを食べることができないので、まずは炊き出しを行ったこと、次に温かい食事を安全に作ることができる設備の設置、途方もないガレキの後片付け、通行路の確保など、被災地の生活基盤確保のためのボランティア活動を進めていることが報告されました。

山形県が治水専用ダムとして計画している最上小国川ダムについては、「川の流れを堰き止めない『穴あきダム』なので自然に優しいダム」として同県が検証を終えようとしているが、①穴あきダムが自然に優しいとは到底言えないこと、②全国的に知られている最上小国川のアユが致命的な影響を受けること、③ダムに反対している小国川漁協を無視して検証を進めていることなどが報告されました。

③ 基調報告

水源連共同代表の嶋津暉之氏が配布資料に基づいて、この集会の目的とその内容について報告しました。

報告の1は、「ダム事業に投じられつつある巨額の公費」で、その骨子は、①2011年度の国交省関係ダム予算が2,419億円であること、②これらの事業に緊急性がないことは明らかなので、

巨額かつ急を要する被災地復旧財源に転用すべきこと、③2011 年度以降のダム建設残事業費は 3 兆 2 千億円にのぼること、④ダム事業継続で実際は残事業費がさらに大きな額になること、④水源地域対策事業等のダム関連予算を含めるとさらに巨額になることなどでした。

報告の 2 は、「暗雲立ち込めるダム検証」で、その骨子は、①「できるだけダムに依存しない治水」を目指すことが検証の目的であるにもかかわらず、この目的がまったく意識されていないこと、②検証対象外のダム事業があること、③検証システムとして第三者による検証ではなく事業者によるお手盛り検証であること、④ダム見直しを求める住民は検証作業から排除されていることなどを指摘しました。更に、⑤洪水目標流量の検証をしない、⑥水需要予測の見直しをしない、⑦ダムのマイナス面が検証項目から外されているなど、「検証の結果、ダム案が自動的に残る方向にしか検証がされていない」ことを報告しました。

④ 現地からの報告

朝日新聞 声欄 2011 年 3 月 17 日

◆震災 復旧に不急予算凍結を

無職 佐々木 克之 (札幌市中央区 69)

水産庁職員だった現役時代、水産研究に従事して大船渡、宮古などの港に入り、豊かな漁場を実感した。その三陸沿岸の惨状を、信じたくない思いでテレビで見ている。

菅内閣は「総力をあげて取り組む」と述べた。まずは救命・救援であるが、災害復旧には膨大な予算が必要となる。私は、人の暮らしに直結する福祉や医療などを除いて、不急の予算はとりあえず凍結することを提案したい。

例えば、ダムなどの大型公共事業を待っている人々は、我慢で協力。だが、復旧事業も公共事業であり、より必要な仕事がある。高速道路の無料化も被災地を除き、凍結。米軍思いやり予算も、米国に凍結を訴える。

中には不急ではないと頑張る官僚もいるだろうが、そこは菅内閣の「国民度」が試される場所だ。

そして、このような措置を行えば、被災した人々は、多くの国民から支援されているという気持ちになるだろう。 緊急の必要性を真剣に検討することから、本当に必要なものも見えてくる。

今回の集会は、上に掲載した北海道自然保護協会の佐々木克之氏の投書、「成瀬ダムをストップさせる会」の同会ホームページ上からの「当面、今年度の成瀬ダム予算 19 億 6,000 万円を被災地へ」の呼びかけ、熊本の皆さんによる「五木ダム・路木ダム・立野ダム予算を東日本大震災の復興に回すことを求める要望書」の提出、などをきっかけに、「2011 年度ダム予算 2,400 億円を震災復興に」を全国の声として掲げ、実現させることを目的に緊急に企画しました。

北海道自然保護協会の佐々木克之さん、「成瀬ダムをストップさせる会」の奥州光吉さん、「子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会」の中島 康さんから、2011 年度のダム事業費を震災復興費に充てることを求めるそれぞれの取組みについて報告していただきました。

「設楽ダムの建設中止を求める会」の伊奈 紘さん、「石木ダム建設絶対反対同盟」の岩下和雄さんからは現地の状況を報告していただきました。

⑤ 要請文の採択と松野信夫代表挨拶

これらの報告を踏まえて末尾の要請文の採択を全員の拍手で確認しました。

この要請書採択を受けて、「公共事業チェック議員の会」の松野信夫会長（参議院議員）から挨拶をいただきました。松野会長は、「2011 年度ダム予算を丸ごと震災復興に充てることに大賛成

である」との意思を表明された上で、①第 1 次補正予算は 4 兆円規模で 5 月 2 日ごろに国会を通過する、②その財源は本予算の修正で賄える、③夏に予定される第 2 次補正予算編成の規模は数 10 兆円、④その財源として先ず新税創設ではなく、不急不要事業の見直しから始めるべきで、今回の「ダム予算丸ごと復興費へのシフト」は重要な提案である、と話されました。

2. 要請行動

集会の後、国土交通省への要請、続いて国土交通省津川祥吾政務官への「有識者会議全面公開」要請を行い、次いで各政党への要請、国土交通省記者クラブへの「要請書」配布、全国会議員への要請書配布を行いました。

① 国交省への「2011 年度ダム予算 2,400 億円を震災復興に」要請行動

26 日午後 3 時から合同庁舎 3 号館 1 階の供用会議室にて行いました。当方からは集会参加者ほぼ全員が参加、国交省からは河川局治水課の関健太郎課長補佐と加藤智博課長補佐が出席しました。

2011 年度ダム予算全額を震災復興財源に充てることが制度として可能なのか、と聞いたところ、政府の方針がそのように決まれば可能との答えでした。

要請行動に参加した皆さんはそれぞれ、国土交通省が私たちの要請を真摯に受け止めることを強く求めました。

2 週間後にこの要請書がどのように扱われているのか、実現するうえでの課題は何なのか、どうすれば実現できるのか、などを問い合わせることにして、要請行動を終えました。

② 国交省・津川祥吾政務官への「有識者会議完全公開」要請行動

午後 3 時半に、要望団体 108 の名簿を付した「国土交通省の有識者会議の完全公開を求める要望書」を国交省の津川祥吾大臣政務官に提出しました。松野信夫参議院議員のお取り計らいによるものです。

全国のダム反対運動団体の方々もこの提出に参加し、それぞれ、ダム検証の欺瞞性などを政務官に伝えました。

この提出に対し、津川政務官は有識者会議の公開の仕方は座長が決めることなので、座長に相談すると言っていました。広い会議室を確保すればよいだけのことから、完全公開は容易です。様子を見て、プッシュをしていきたいと思います。

要望書は別掲のとおりです。

③ 政党への要請行動

民主党、自民党、日本共産党、社会民主党、国民新党、みんなの党に「2011 年度ダム予算 2,400 億円を震災復興に」の要請書を提出しました。公明党は担当者不在のため、郵送することになりました。

④ 全国会議員とマスコミへの要請書配布

衆参両院の全国会議員と、国交省記者クラブの全マスコミに要請書を配布しました。

3. 懇談会

要請行動を終えてから、当面の課題について話し合いをしました。途中から松野信夫議員が参加されました。

懇談会で検討したことは、下記の 3 点です。

- Ⅰ 2011 年度ダム関連 2400 億円を震災復興に
- Ⅰ ダム事業の検証問題
- Ⅰ ダム中止後の生活再建支援法案

① 「2011 年度ダム関連 2400 億円を震災復興に」 ほかの公共事業分野と共に進めよう！

各地からの報告をいただきながら、話し合いました。

震災地の復興が何と言っても最優先の課題です。被災住民の避難所暮らしを解消することは緊急を要しています。小中学校の再開、医療施設や福祉施設の再開、役場の再建など、少しでも普段の生活に近づけることも急がれます。災害に強い町、地場産業のある町、自立できる町、再建に向けた構想構築にはこれまで日本が歩んできた道の全面見直しが必要になります。

復興の財源として「新税設置を含めた増税」がまず最初にあげられるようではあまりに情けないことです。ダム建設事業のように不要不急な事業を徹底的に洗い出し、その財源を丸ごと復興財源にシフトさせるのは当たり前のことです。ほかの公共事業の分野で水源連のような活動をしている団体に呼びかけて、公共事業分野全体の 2011 年度予算を震災復興財源に丸ごとシフトさせる運動をつくろう、ということになりました。

また、広く世論に訴えるため、「新聞への投書」を水源連の皆さんに呼びかけることも必要ということになりました。

② **ダム事業検証検討問題** 「ダム検証のあまりにもひどい事例集」の作成

各地でダム事業の検証検討が進んでいますが、その中身は驚くほどにひどいもので、ダムの必要性についての検証がほとんどなされていないことが皆さんから報告されました。ダムが必要だという前提を問うことなく、実現不可能な代替案を作り上げてその費用とダム事業の残事業費を比較し、「やはりダムが最適」と結論づけている事例がほとんどです。これではダム事業を推進するための検証検討でしかありません。このような無意味な検証が進められているのは、検証作業の目的が「ダムに依存しない治水・利水」にあることが認識されていないからです。

話し合った結果、「ダム検証のあまりにもひどい事例集（ありえない代替案との比較など）」を作成して有識者会議と政務三役に提出することにしました。

ダム事業に関係する地方自治体の首長への対応、地方自治体首長がダム事業に現を抜かず根源であるダム補助金制度の撤廃に向けた取り組みが必要であることも再認識しました。

③ **ダム中止後の生活再建・地域再生支援法** 川辺川ダム、八ッ場ダム予定地の現状を踏まえて

中島 康さんから、相良村・五木村両村の再生のため、調査研究や提言を通じて法制度創設を支援していくことを目的に「住民による公共事業地域振興・再生プロジェクト」を立ち上げたとの報告がされました。

事務局から、2010 年 10 月 19 日に民主党内に設立された「八ッ場ダム等の地元住民の生活再建を考える議員連盟」が衆議院法制局と「ダム中止後の生活再建支援法」の法案作成の作業を進めていて、最終段階に入っているとの報告がされました。

緊急声明

菅 直人 内閣総理大臣
大畠 章宏 国土交通大臣
岡田 克也 民主党幹事長
谷垣 貞一 自由民主党総裁
山口那津男 公明党代表
志位 和夫 日本共産党委員長
福島 瑞穂 社会民主党党首
亀井 静香 国民新党代表
渡辺 喜美 みんなの党代表

緊急要請書

2011 年度ダム予算 2,400 億円を震災復興費へ丸ごとシフトしてください

3 月 11 日の東日本大震災は、大地震・巨大津波・レベル 7 の原発事故が重なり、未曾有の大惨事となりました。

私たちは、被災した方々の生活再建について、市民として連帯と協力の意思を表明するとともに、国会と内閣が生活再建を最優先とした政策・事業を採用すべきだと考えます。

復興へのシフト財源としては、2011 年度のダム予算 2,400 億円（国直轄・水資源機構・道府県補助）がもっとも適切です。その理由は、次のとおりです。

- ① そもそも事業見直し中であるため、予算シフトの影響が最小限に抑えられる
- ② 計画から完成まで数十年かかる事業であるため、事業期間延長の影響が小さい
- ③ 予算執行に係る技官や事業者、資材も、被災地のインフラ復旧へシフトできる

一方で、ダム予算のシフトすらなされないまま、大量の国債を発行したり、増税を行ったり、国民生活に直結する予算を削減したりすることは、決して認められません。

私たちは、国民の代表たる国会と内閣の主導によって、2011 年度ダム予算 2,400 億円を震災復興費へ丸ごとシフトさせることを、強く求めます。

2011 年 4 月 26 日

緊急集会「2011 年度ダム予算 2,400 億円を震災復興費に」参加者一同

連絡先：水源開発問題全国連絡会

共同代表・事務局長 遠藤保男

電話：090-8682-8610

国土交通大臣 大畠 章宏 様

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」座長 中川 博次 様

2011年4月26日

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の完全公開を求める要望書

「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換に向けて設置された有識者会議は昨年9月27日に「中間とりまとめ」を発表しました。翌日、それに基づく「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が各地方整備局と各道府県に通知されて、現在、各ダム事業についての検証検討が行われつつあります。一部のダムについてはすでに検証検討の報告が国土交通省に提出されてきています。

この「中間とりまとめ」はダム事業の正当な見直しを行う上で、不十分な点が多々ありますので、それを埋める意味でも、有識者会議は検証検討主体からの報告を厳格に審査し、有識者会議の設置目的（「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換と今後の治水理念の構築）に沿った役割を果たす責務があります。

有識者会議は昨年9月27日の第12回から、非公開にする理由がないとして、マスコミ関係者に限って公開されるようになりましたが、一般国民に対しては非公開のままになっています。

これからの有識者会議は検証検討主体からの報告の審査を行って今後のダムの行く末を決めるきわめて重要な会議であり、その成り行きを全国民が固唾を呑んで見守っています。

このように、国民の注視的になっている非常に重要な会議が一般国民に対して非公開のままであることはあってはならないことです。審議会すら公開で開催される昨今、諮問機関における非公開は時代の流れに逆行するものであるといわざるを得ません。

つきましては、今後の有識者会議を是非、完全公開して、会議の傍聴ができるようご配慮をお願いしたく、別紙の108団体の意思として本要望書を提出いたします。

本要望書に対して下記の連絡先まで書面にてご返答くださるよう、お願いいたします。ご返答の内容ないし有無をマスコミに発表することを申し添えます。

よろしくご高配の程、お願い申し上げます。

別紙の108団体の連絡先

〒102-0093 千代田区平河町1-7-1W201 水源開発問題全国連絡会
電話 090-8682-8610（事務局長 遠藤保男）

別紙 要請団体一覧 (50 音順)

番号	団体名
1	安威川ダム反対市民の会
2	昭島環境フォーラム
3	アサザ基金
4	浅川ダム建設予定地の再調査を要望する会
5	浅川・千曲川等治水対策会議
6	旭川・森と川ネット21
7	荒瀬ダムの撤去を求める会
8	伊賀の特別天然記念物オオサンショウウオを守る会
9	伊賀・水と緑の会
10	石木川の清流を守り、川棚川の治水を考える会
11	石木川まもり隊
12	石木ダム建設絶対反対同盟・ダムからふるさとを守る会
13	市川緑の市民フォーラム
14	イテキ・ウエダム・シサムの会
15	稲田地区浅川問題を考える会連絡会
16	茨城県の水問題を考える市民連絡会
17	ウォーターワッチネットワーク
18	内海ダム事業認定取消請求訴訟原告団
19	美しい球磨川を守る市民の会
20	美しい錦川を未来へ手渡す会
21	FoE japan
22	大洲市の住民投票を実現する会
23	太田川ダム研究会
24	奥胎内ダムを考える会
25	海上の森野鳥の会
26	霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会義
27	霞ヶ浦導水事業を考える県民会議
28	川辺川・東京の会
29	川辺川・福岡の会
30	川辺川土地改良事業組合の税金のムダ使いを考える住民の会
31	川辺川を守りたい女性たちの会
32	寒霞溪の自然を守る連合会
33	環境会議・諏訪
34	環境共育を考える会
35	環境ネットワーク旭川地球村
36	環瀬戸内海会議
37	九州住民ネットワーク
38	球磨川からすべてのダムを無くして鮎の大群を呼び戻す会
39	溪流保護ネットワーク・砂防ダムを考える
40	子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会
41	相模川キャンピングインシンポジウム
42	サンルダム建設を考える集い
43	三番瀬を守る会
44	三番瀬を守る署名ネットワーク
45	自主・平和・民主のための広範な国民連合長崎
46	自然愛・環境問題研究所
47	自然林再生ネットワーク
48	設楽ダムの建設中止！名古屋の会
49	設楽ダムの建設中止を求める会
50	下川自然を考える会
51	下球磨・葦北川漁師組合
52	新川決壊水害訴訟原告団
53	水源開発問題全国連絡会
54	STOPハッ場ダム・市民ネット
55	清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会
56	全国自然保護連合

番号	団体名
57	大雪と石狩の自然を守る会
58	脱ダムネット関西
59	玉川峡(紀伊丹生川)を守る会
60	多摩の地下水を守る会
61	ダム反対鹿沼市民協議会
62	千葉県自然保護連合
63	千葉県野鳥の会
64	千葉の干潟を守る会
65	導水路はいらない！愛知の会
66	当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会
67	十勝自然保護協会
68	利根川・江戸川流域ネットワーク
69	利根川の水と自然を守る取手連絡会
70	利根川流域市民委員会
71	苫小牧の自然を守る会
72	富川北一丁目沙流川被害者の会
73	〈長野の開発と環境を考える〉信州ラプソディ
74	長浜町をまじめに考える会
75	成瀬ダムをストップさせる会
76	日進自然観察会
77	日本湿地ネットワーク
78	東久留米の水と景観を守る会
79	肱川漁業協同組合
80	肱川の清流と自然を守る会
81	肱川・水と緑の会
82	平取ダム建設で失われる自然を守る会
83	平取ダム建設問題協議会
84	ふるさとの清津川を守る会
85	(社)北海道自然保護協会
86	北海道自然保護連合
87	北海道の森と川を語る会
88	榎尾川ダムの見直しを求める連絡会
89	水問題を考える市民の会(佐世保市)
90	身近な川を見守る会
91	みんなで佐倉市をよくする会
92	ムダなダムをストップさせる栃木の会
93	メコン・ウォッチ
94	最上小国川の真の治水を考える会
95	やつしろ川漁師組合
96	山鳥坂の自然を守る会
97	「やまんたろ・かわんたろ」の会
98	ハッ場あしたの会
99	ハッ場ダムをストップさせる茨城の会
100	ハッ場ダムをストップさせる群馬の会
101	ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会
102	ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会
103	ハッ場ダムをストップさせる千葉の会
104	ハッ場ダムをストップさせる東京の会
105	ユウパニコザクラの会
106	吉野川みんなの会
107	路木ダムを考える河浦住民の会
108	渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会

4.26 緊急集会『ダム予算を震災復興に』 基調報告 嶋津暉之

I ダム事業に投じられつつある巨額の公費

1 2011 年度のダム建設の予算（国交省関係の 132 施設）

直轄ダム、水資源機構ダム、補助ダムを合わせて 2,419 億円。

これらのダムは必要性があるかどうか疑わしいものであるが、少なくともこれらのダムが今までなくて支障がなかったのであるから、緊急性がないことは明らかである。

東日本大震災の被災地の復旧のため、巨額の予算確保が緊急の課題になっているのであるから、今年度のダム予算約 2,400 億円をその復旧予算に転用する必要がある。

ダム事業の2011年度予算(国交省関係)		
	施設数	2011年度予算 (億円)
直轄ダム	40	1,523
水資源機構ダム	7	207
補助ダム	85	689
計	132	2,419

2 2011 年度以降のダム建設の残事業費（国交省関係の 132 施設）

直轄ダム、水資源機構ダム、補助ダムを合わせて 3 兆 2 千億円。

ダム事業の残事業費(国交省関係)			
	施設数	総事業費 (億円)	2011年度以降の 残事業費 (億円)
直轄ダム	40	44,054	16,472
水資源機構ダム	7	8,751	5,254
補助ダム	85	20,427	10,291
計	132	73,232	32,017

〔注〕総事業費と残事業費は事業費計画が未定のダムを除く。

3 ダム事業の継続による事業費の肥大化

ダム事業を推進すれば、事業費が増大していくダムも少なくないので、2011年度以降の残事業費は上記の3兆2千億円よりもっと大きな金額になる。

例．ハッ場ダム

現在の総事業費は4,600億円であるが、事業を推進すれば、次の要因によって1,000億円以上の増額は必至と考えられる。

- ① 関連事業（付替え国道等）の遅れに伴う追加予算
- ② 地すべり対策（貯水池予定地周辺は地質が脆弱）
- ③ 東京電力への巨額の減電補償（ダムに貯水すると、吾妻川にある既設の水力発電所の発電量が大幅に減る。）
- ④ 代替地の造成費の補填と安全対策（超高盛り土の代替地を造成してきているので、費用がかさみ、安全性が懸念されている。）
- ⑤ 堆砂対策の費用（ハッ場ダムは堆砂計画量がきわめて過小なので、その対策が必要）

4 ダム関連事業の事業費も大きい

（1）水源地域対策事業

例．ハッ場ダム

水源地域整備事業（水特法）	総事業費 997 億円
水源地域対策基金事業	総事業費 178～249 億円

（2）水道施設拡張事業

（ダム開発の水源を配水するための水道施設拡張事業）

新たに取水施設、浄水施設、配水施設を整備する場合はダム建設の負担金よりずっと大きい。

（3）かんがい事業

（ダム開発の水源を農地に給水するための事業）

（2）と同様

上記の（1）、（2）、（3）の関連事業も含めると、ダム事業を推進すれば、公費の投入額は3.2兆円よりもっと大きい金額に肥大化していくことになる。

Ⅱ 暗雲立ち込めるダム検証

現在、全国で82ダムについてダム検証の作業が行われているが、検証のシステムと内容の両面において基本的な問題があるので、検証の行く末に暗雲が立ち込めている。

ダム検証の目的は、「できるだけダムに依存しない治水」を目指すことにあるが、その目的が抜け落ちてしまっている。

また、本体工事の段階に入ったダム、既存ダムの改造が検証対象外になっていること、検証中にもかかわらずほとんどの工事が継続されていることもきわめて問題である。

1. 検証のシステムの問題

- (1) ダムの事業者である地方整備局、道府県みずからが検証作業を担い、第三者による検証ではない。（検証結果の最終判断は国交大臣）
- (2) ダム推進を強く主張する「関係地方公共団体からなる検討の場」の意見を聴きながら、検証作業が進められている。
- (3) ダム事業の見直しを求める市民や有識者は検証作業から排除されている。

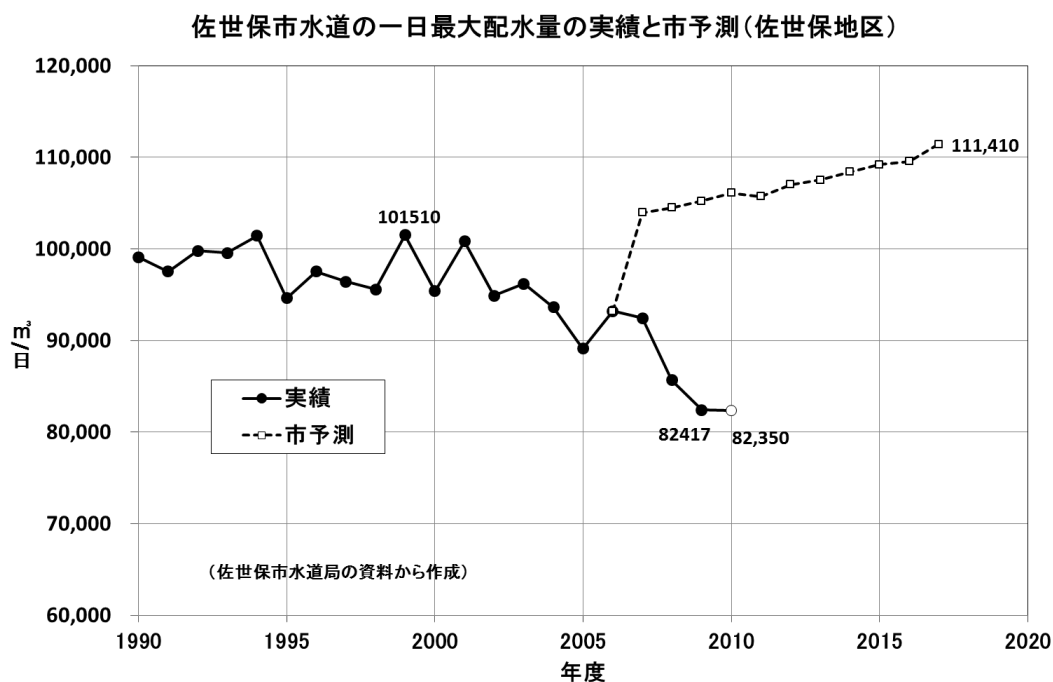
2. 検証内容の問題

- (1) 治水計画の目標洪水流量やダムの治水効果について従来の数値の見直しをすることなく、単にダム案と治水代替案との費用比較（ダム案は残事業費）を行うだけで、ダム案が自動的に残る検証が進められるつつある。
- (2) 利水参画者の過大な水需要予測を容認し、ダムへの要求水量の見直しをすることなく、ダム案と利水代替案との費用比較（ダム案は残事業費）を行うだけで、利水面でもダム案が自動的に残る検証が進められつつある。
- (3) ダムによる災害誘発の危険性が検証項目から外されている。

ダム事業の推進にお墨付きを与えてしまうダム検証のあり方を変えていかなければならない。

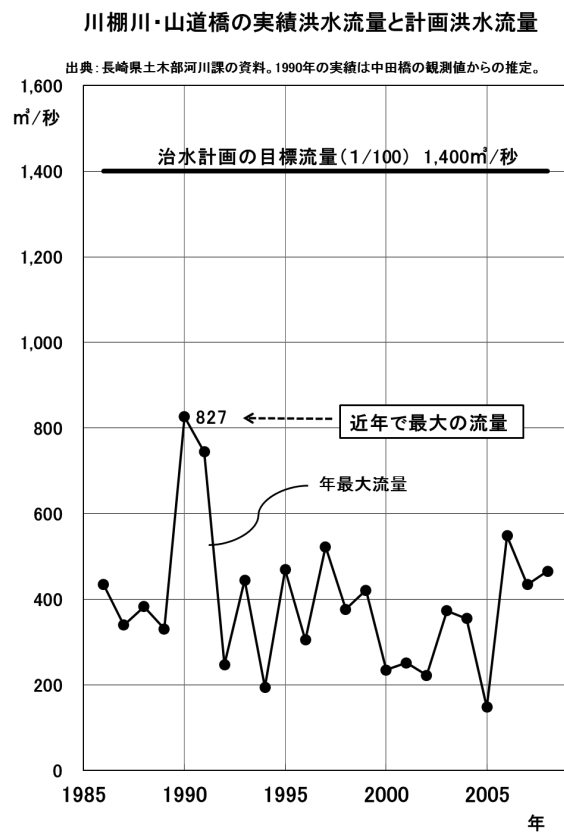
★ 水需要の実績と乖離した架空の水需要予測

例. 長崎県の石木ダムに新規水源を求めている佐世保市水道



★ 洪水の実績流量とかけ離れて大きい治水計画の目標流量

例. 長崎県の石木ダムが計画されている川棚川の治水計画



Ⅲ 事業中のダム(国交省関係)

直轄ダム								
事業主体	事業名	総貯水容量	完成予定年度	総事業費	2011年度予算	2010年度までの執行額	2011年度以降の残事業費	ダム事業の段階
		(千㎡)		(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	
北海道開発局	幾蕃別川総合開発	147,300	H27	835	8	435	400	転流工工事
北海道開発局	夕張シューパロダム	427,000	H24	1470	99	1,169	301	本体工事
北海道開発局	沙流川総合開発	31,500	H28	1313	4	960	353	生活再建工事
北海道開発局	サンルダム	57,200	H25	528	11	285	243	生活再建工事
東北地整	津軽ダム	140,900	H28	1620	159	748	872	本体工事
東北地整	胆沢ダム	143,000	H25	2440	162	2,030	410	本体工事
東北地整	森吉山ダム	78,100	H23	1750	24	1,713	37	本体工事
東北地整	成瀬ダム	78,700	H29	1531	20	268	1,263	転流工工事
関東地整	湯西川ダム	75,000	H23	1840	350	1,435	405	本体工事
関東地整	霞ヶ浦導水	—	H27	1900	6	1,469	431	(工事中)
関東地整	ハツ場ダム	107,500	H27	4600	153	3,590	1,011	転流工工事
北陸地整	利賀ダム	31,100	H34	1149	16	347	802	生活再建工事
中部地整	三線川総合開発	61,000	H13	1080	6	534	546	既存施設の機能増強
中部地整	新丸山ダム	146,350	H28	1800	5	645	1,155	生活再建工事
中部地整	設楽ダム	9,800	H32	2070	35	272	1,798	生活再建工事
中部地整	天竜川ダム再編	343,000	H33	790	21	54	736	既存施設の機能増強
近畿地整	足羽川ダム	28,700	H45	1450	5	149	1,301	調査・地元説明
近畿地整	大戸川ダム	33,600	H13	739	6	629	110	生活再建工事
近畿地整	大滝ダム	26,280	H13	330	61	160	170	本体工事
近畿地整	天ヶ瀬ダム再開発	84,000	H24	3641	14	3,472	169	既存施設の機能増強
中国地整	殿ダム	12,400	H23	950	86	817	133	本体工事
四国地整	長安ロダム改造	54,278	H27	401	30	57	344	既存施設の機能増強
四国地整	中筋川総合開発	7,300	H27	400	6	150	250	転流工工事
四国地整	山鳥坂ダム	24,900	H35	849	2	190	659	調査・地元説明
四国地整	鹿野川ダム改造	48,200	H27	420	34	76	344	既存施設の機能増強
九州地整	大分川ダム	24,000	H29	968	14	512	456	転流工工事
九州地整	嘉瀬川ダム	71,000	H23	1780	31	1,746	34	本体工事
九州地整	川辺川ダム	133,000	H20	2650	15	2,145	506	生活再建工事
九州地整	立野ダム	10,100	H32	425	4	415	10	生活再建工事
九州地整	本明川ダム	8,600	H32	781	1	70	711	調査・地元説明
九州地整	鶴田ダム再開発	123,000	H27	459	51	69	390	既存施設の機能増強
沖縄総合事務局	沖縄東部河川総合開発	8,560	H23	851	77	726	125	本体工事
東北地整	鳴瀬川総合開発	(未定)	—	(未定)	2	49	(未定)	調査・地元説明
東北地整	鳥海ダム	(未定)	—	(未定)	2	55	(未定)	調査・地元説明
関東地整	荒川上流ダム再開発	(未定)	—	(未定)	0	10	(未定)	調査・地元説明
関東地整	吾妻川上流総合開発	(未定)	—	(未定)	0	27	(未定)	調査・地元説明
関東地整	利根川上流ダム群再編	(未定)	—	(未定)	1	31	(未定)	調査・地元説明
九州地整	筑後川水系ダム群連携	(未定)	—	(未定)	1	20	(未定)	調査・地元説明
九州地整	城原川ダム	(未定)	—	(未定)	1	41	(未定)	調査・地元説明
九州地整	七滝ダム	(未定)	—	(未定)	0.3	11	(未定)	調査・地元説明
直轄ダムの計				44,054	1,523	27,582	16,472	—
水資源機構ダム								
事業主体	事業名	総貯水容量	完成予定年度	総事業費	2011年度	2010年度までの執行額	2011年度以降の残事業費	ダム事業の段階
		(千㎡)		(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	
水資源機構	思川開発	51,000	H27	1850	7	872	978	転流工工事
水資源機構	武蔵水路改築	—	H27	700	81	126	575	既存施設の機能増強
水資源機構	川上ダム	33,000	H16	850	10	619	231	転流工工事
水資源機構	丹生ダム	150,000	H22	1100	3	564	536	生活再建工事
水資源機構	小石原川ダム	40,000	H27	1961	11	313	1,648	生活再建工事
水資源機構	大山ダム	19,600	H24	1400	91	944	456	本体工事
水資源機構	木曽川水系連絡導水路	—	H27	890	4	59	831	(調査中)
水資源機構ダムの計		—	—	8,751	207	3,497	5,254	—

補助ダム									
事業主体	施設名		総貯水容量	完成予定年度	総事業費	2011年度予算	2010年度までの 執行額	2011年度以降の 残事業費	ダム事業 の段階
			(千㎡)		(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	
北海道	徳富ダム		36,000	H22	532	19.6	399	133	本体工事
北海道	当別ダム		74,500	H24	684	80.6	546	138	本体工事
北海道	厚幌ダム		47,400	H28	360	2.6	136	224	生活再建工事
青森県	駒込ダム		7,800	H30	450	1.3	76	374	生活再建工事
青森県	奥戸生活貯水池		1,590	H28	90	0.2	21	69	生活再建工事
岩手県	築川ダム		19,100	H28	531	10.8	282	249	生活再建工事
岩手県	津付ダム		5,600	H29	141	5.1	49	92	生活再建工事
宮城県	筒砂子ダム		30,900	未定(H45)	799	0.3	31	768	調査・地元説明
宮城県	長沼ダム		31,800	H24	780	26.8	753	27	本体工事
宮城県	弘川生活貯水池		950	H24	60	11.6	46	14	本体工事
山形県	最上小国川ダム		2,400	H27	70	1.0	16	54	調査・地元説明
山形県	留山川生活貯水池		1,120	H23	68	5.4	63	5	本体工事
福島県	千五沢ダム再開発		13,000	H32	76	3.3	32	44	既存施設の機能増強
群馬県	倉淵ダム		11,600	未定	401	0.0	162	239	生活再建工事
群馬県	増田川ダム		5,800	H25	378	0.2	29	349	調査・地元説明
千葉県	大多喜ダム		2,100	未定	145	0.0	67	78	生活再建工事
新潟県	奥胎内ダム	奥胎内ダム	10,000	H25	330	19.0	180	150	本体工事
		胎内川ダム再開発							既存施設の機能増強
新潟県	儀明川ダム		2,880	H30年代	120	0.3	73	47	生活再建工事
新潟県	常浪川ダム		33,300	H23	364	0.2	119	245	生活再建工事
新潟県	鵜川ダム		4,700	H29	320	12.0	117	203	本体工事
新潟県	新保川ダム再開発		1,150	H30年代	56	0.2	12	44	用地買収
新潟県	晒川生活貯水池		490	H26	86	0.2	26	60	生活再建工事
長野県	浅川ダム		1,100	H28	381	19.9	245	136	駆け込み本体工事
長野県	角間ダム		2,610	未定	250	0.0	14	236	調査・地元説明
長野県	黒沢生活貯水池		743	未定	150	0.0	7	143	調査・地元説明
長野県	駒沢生活貯水池		540	未定	59	0.0	4	55	調査・地元説明
長野県	松川ダム再開発		7,450	H23	162	5.8	77	85	既存施設の機能増強
富山県	舟川生活貯水池		600	H24	99	9.0	54	45	本体工事
石川県	辰巳ダム		6,000	H24	239	29.8	184	55	本体工事
岐阜県	丹生川ダム		6,200	H24	280	23.8	240	40	本体工事
岐阜県	大島ダム		4720	H30	169	0.0	25	144	用地買収
岐阜県	内ヶ谷ダム		11,500	H31	259	1.0	179	80	生活再建工事
岐阜県	水無瀬生活貯水池		1,042	未定	60	0.0	4	56	調査・地元説明
静岡県	布沢川生活貯水池		816	H28	170	0.7	63	107	生活再建工事
三重県	鳥羽河内ダム		4,820	H30	197	0.3	27	170	調査・地元説明
福井県	河内川ダム		8,000	H29	415	4.5	186	229	生活再建工事
福井県	吉野瀬川ダム		7,800	H30	326	3.0	171	155	生活再建工事
福井県	大津呂生活貯水池		485	H23	108	17.0	77	31	本体工事
滋賀県	北川ダム		第一ダム10,400 第二ダム9,940	H25	430	0.2	114	316	生活再建工事
京都府	畑川ダム		1,960	H24	77	20.5	44	33	本体工事
大阪府	安威川ダム		18,000	H28	1314	40.0	858	457	生活再建工事
大阪府	横尾川ダム		1,400	H27	128	0.0	68	60	本体工事

事業主体	施設名		総貯水容量	完成予定年度	総事業費	2011年度予算	2010年度までの 執行額	2011年度以降の 残事業費	ダム事業 の段階
			(千㎡)		(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	
兵庫県	金出地ダム		4,700	H24	170	2.2	85	85	生活再建工事
兵庫県	武庫川ダム		9,500	未定	290	0.0	15	275	調査・地元説明
兵庫県	与布土生活貯水池		1,080	H25	119	20.8	71	48	駆け込み本体工事
兵庫県	西紀生活貯水池		383	H25	54	0.4	22	32	生活再建工事
奈良県	大門生活貯水池		177	H24	58	11.5	42	16	本体工事
和歌山県	切目川ダム		3,960	H26	159	13.9	85	74	生活再建工事
島根県	浜田川総合	第二浜田ダム	第二浜田ダム 15,470 浜田ダム再開発 4,125	H28	390	30.5	182	208	本体工事
		浜田ダム再開発							既存施設の機能増強
島根県	波積ダム		3,810	H31	169	2.5	52	117	生活再建工事
岡山県	大谷川生活貯水池		422	H26	61	0.3	11	50	生活再建工事
広島県	仁賀ダム		2,710	H23	241	7.9	195	46	本体工事
広島県	野間川生活貯水池		560	H24	74	10.6	39	35	駆け込み本体工事
広島県	庄原生活貯水池		701	H24	60	3.4	25	35	生活再建工事
山口県	平瀬ダム		29,500	H26	740	9.8	517	223	転流工工事
山口県	大河内川ダム		4,330	H23	165	1.4	88	77	生活再建工事
山口県	黒杭川上流生活貯水池	黒杭川上流生活貯水池	450	H23	100	5.3	97	3	本体工事
		黒杭川ダム再開発							既存施設の機能増強
徳島県	柴川生活貯水池		252	H23	80	0.3	36	44	生活再建工事
香川県	椋川ダム		10,560	H29	480	2.9	66	414	生活再建工事
香川県	五名ダム再開発		6,750	未定	231	0.2	13	218	調査・地元説明
香川県	内海ダム再開発		1,060	H25	186	21.6	84	102	駆け込み本体工事
香川県	長柄ダム再開発		長柄ダム9,750	H38	103	0.2	13	90	調査・地元説明
高知県	和食ダム		730	H20年代半ば	128	2.8	23	105	生活再建工事
高知県	春遠生活貯水池		770	H27	67	0.2	18	49	生活再建工事
福岡県	五ヶ山ダム		40,200	H29	1049	46.3	515	534	生活再建工事
福岡県	伊良原ダム		28,700	H29	678	58.1	269	410	生活再建工事
佐賀県	井手口川ダム		2,180	H23	171	4.9	126	45	本体工事
長崎県	石木ダム		5,480	H28	286	3.0	138	148	生活再建工事
長崎県	長崎水害緊急	本河内ダム	本河内ダム1,103 西山ダム1,580 浦上ダム1,895 中尾ダム1,580	H28	775	4.2	534	241	本体工事
		浦上ダム							調査・地元説明
熊本県	路木ダム		2,290	H25	89	15.7	51	38	駆け込み本体工事
熊本県	五木ダム		3,500	H26	162	0.4	146	16	転流工工事
大分県	竹田水害緊急	稲葉ダム	稲葉ダム7,270 玉来ダム4,550	H29	641	1.5	453	188	本体工事
		玉来ダム			0				調査・地元説明
鹿児島県	西之谷ダム		793	H24	176	19.3	135	41	本体工事
沖縄県	儀間川総合	儀間ダム	儀間ダム 575 タイ原ダム420	H26	130	10.2	86	44	本体工事
		タイ原ダム							用地買収
青森県	大和沢ダム		未定	未定	未定	0.0	9	未定	調査・地元説明
宮城県	川内沢ダム		未定	未定	未定	0.0	3	未定	調査・地元説明
島根県	矢原川ダム		未定	未定	未定	0.4	12	未定	調査・地元説明
山口県	木屋川ダム再開発		未定	未定	未定	0.2	1	未定	調査・地元説明
佐賀県	有田川総合		未定	未定	未定	0.0	6	未定	調査・地元説明
補助ダムの計					20,427	689	10,136	10,291	---

「内海ダム再開発事業（新内海ダム建設事業）に関するアンケート」が公開されました。

2011 年 4 月 15 日 寒霞溪の自然を守る連合会

国立大学法人 室蘭工業大学大学院公共システム専攻の丸山 博教授が小豆島町民を対象としたアンケート調査をされました。私たちは丸山 博教授にこのアンケート調査の結果報告をお願いしたところ承諾いただき、4 月 10 日に小豆島町西村・サンオリーブ 1 階会議室にて、報告会と懇談会をおこないました。丸山 博教授のお話と配布資料をもとに、その結果を報告いたします。

アンケートは小豆島町民を対象とし、郵送による送付、郵送による回答返送方式でした。2011 年 1 月 31 日から 3 月 15 日が実施期間でした。

全町内平均回答率は 30.9%で、郵送法としては満足のいく回答率であったとのことでした。

アンケート回答

① 反対派地権者の「異論」は小豆島全町民 6 割に共有されていました。

反対派地権者が提起している異論の町民間の共有度								
	①自然・ 観光資源 喪失	②災害誘 発	③ 新ダムで はS51災害を 防げない。	④洪水対策 ではなく土石 流対策	⑤吉田ダム 完成後、水 不足なし。	⑥漏水修 理優先	⑧高潮対 策にはな らない。	全体
	1 と思う	1 と思う	1 と思う	1 と思う	1 と思う	1 と思う	1 と思う	平均
回答数	205	188	190	206	238	261	203	59.0%
全回答数	361	361	361	361	361	361	361	
回答率	56.8%	52.1%	52.6%	57.1%	65.9%	72.3%	56.2%	
	3 そうは 思わない	3 そうは 思わない	3 そうは 思わない	3 そうは 思わない	3 そうは 思わない	3 そうは 思わない	3 そうは 思わない	平均
回答数	86	63	42	45	55	32	29	13.9%
全回答数	361	361	361	361	361	361	361	
回答率	23.8%	17.5%	11.6%	12.5%	15.2%	8.9%	8.0%	

私たちが内海ダム再開発事業に呈している疑問、反論は多くの町民に受け入れられていることが分かりました。

② 内海ダム再開発を求めている小豆島町民はほんのわずかであることが分かりました。

	5:小豆島町にとって新内海ダム事業よりも早急な対策が必要と思われる事業があれば、番号に○を付けてください。いくつでも結構です。									
	1医療・高齢者対策等の福祉政策	2陸・海上交通の便の向上と料金値下げ	3雇用	4大企業の誘致	5教育	6高潮対策	7観光小豆島にとって大切な自然環境保全	8やはり新内海ダム	9その他	その他の内容もしくは意見
回答数	258	231	158	44	98	138	172	37	18	27
全回答数	361	361	361	361	361	361	361	361	361	361
回答率	71.5%	64.0%	43.8%	12.2%	27.1%	38.2%	47.6%	10.2%	5.0%	7.5%

「小豆島町にとって早急な対策が必要とされる事業」を聞いた設問 5 では、内海ダム再開発事業をあげた人は 1 割を少し超える程度で 8 つの選択肢の最下位でした。医療・福祉関係の充実を求める町民の割合は 7 割をこえ、交通の便の改善、観光資源である自然の保全、雇用と続いていました。

	6：新内海ダムが完成した場合に心配されること、また、中止した場合に心配されることがあれば、番号に○を付けてください。いくつでも結構です。										
	ア. 完成した場合：						イ. 中止した場合：				
	1 自然・ 景観破壊	2 盛土崩壊 を含めた土 石流の発生	3 貯留され た水の カビ臭発 生	4 下流域 井戸への 影響	5 その他	その他の 内容 もし くは 意見	1 洪水災害	2 渇水時 の水不足	3 今まで 投じた資 金が無駄 になる、	4 その他	その他の 内容 もし くは 意見
	回答数	197	184	131	150	24	23	49	52	178	26
全回答数	361	361	361	361	361	361	361	361	361	361	361
回答率	54.6%	51.0%	36.3%	41.6%	6.6%	6.4%	13.6%	14.4%	49.3%	7.2%	8.3%

「内海ダム再開発事業が完成した場合と中止した場合の心配事」を聞いた設問6では、完成した場合の心配事の回答総数はその他にも含めて686で、中止した場合の実質的な心配事127の5倍にも達していました。

内海ダム再開発事業の完成が小豆島町民にとって必要不可欠なものであったとは到底言いがたく、むしろ事業中止の方を小豆島町民は求めていると言えます。

③ 過半数の町民が「署名で8割賛同」を認めていません。

「H11年に内海町が町民対象に実施したダム推進の署名集めを行い80%の賛同を得たとしていま

す。しかし、「正しいと思わない」との答が51.5%と最も高く、「正しいと思う」22.7%の2倍を超えています。「分からない」との答えは19.9%でした。このことから、小豆島町民の過半数は「署名で80%の町民

	1－4： H11年に内海町が町民対象に実施したダム推進の署名集めを行い80%の賛同を得たとしています。あなたはこの内海町の解釈は正しいと思いますか？			
	1 正しいと思わない	2 分からない	3 正しいと思う	意見
回答数	186	72	82	7
全回答数	361	361	361	361
回答率	51.5%	19.9%	22.7%	1.9%

から賛同を得ている」とする旧内海町と現在の小豆島町の解釈を認めていません。

なお、設問にH11年とありますが、これは間違いで、推進署名が行なわれたのはH15年（2003年）である、と訂正が入りました。

④ 香川県の事業の進め方への批判が過半数を超えています。

3-2（土地収用法適用は）考え直すほうが良い				
居住地区	1 神懸通り	2 草壁本町	3 旧池田町	4 その他
選択率	73.0%	46.3%	29.7%	38.8%
選択数	81	50	11	31
総回答数	111	108	37	80
3-2（土地収用法適用は）やむを得ない				
居住地区	1 神懸通り	2 草壁本町	3 旧池田町	4 その他
選択率	16.2%	24.1%	45.9%	32.5%
選択数	18	26	17	26
総回答数	111	108	37	80

「土地収用法適用を考え直すほうが良い」とする町民は50.7%、「やむを得ない」は25.2%で、香川県への批判が過半数を超えていました。「署名で8割の賛同を得た、とする内海町の解釈を正しいと思わない」は51.5%でこれも過半数を超えていました。

土地収用法適用に対する評価と、署名行動の評価とは密接な関係がありました。署名行動が町民を2分したと考えられます。

⑤ 人権蹂躪まがいの強制的な署名行動でした。

当時の署名行動を資料から解きほぐしました。その結果、H15年の署名行動が拠りどころとしているH15年協定書は、H13年条件付協定書の内容を無視するもので、批准行為も行なわれていないことが分かりました。

また、H15年の署名行動は同事業の賛同者が全町民の8割を超えることを示すための署名行動で、人権蹂躪を疑わせるほどの強引・強制的なものであったことも分かりました。

賛成署名80%を達成するために内海ダム再開発事業促進実行委員会が平成15年11月25日に内海町役場本庁舎(新館)研修室にて「署名活動打合会」を開催したときの呼びかけ文がアンケート報告に掲載されていました。賛成署名80%達成のために自治会にムチを入れていたことを示すものとして、下に転載します。

さて、先日開催の委員会において、賛成署名80%達成のため、署名活動期限を11月末1まで延長する旨、お伝えしたところであり、各地区では署名活動にご尽力いただいているものと存じます。しかしながら、一部地区においては署名活動が難航しているとの報告もあり、達成率80%未達成の地区を対象に打合会を下記により開催することといたしました。

ご多忙中とは存じますが、必ずご出席くださいますよう、また自治会代表者のうちご都合のつかない方は代理人の出席についてご配慮いただきますようお願い申し上げます。

⑥ 全町を範囲とした数多くのダム推進団体からの事業推進要請が土地収用法導入の道を開くことにつながっていました。

平成16、17年には、「反対派の存在が事業推進を遅らせるのではないか」「反対派はごく一部に過ぎない」「一日も早く事業の完成を」といった趣旨の要請が下記の推進派団体から香川県に矢継ぎ早に提出されていたことが分かりました。これらの要請を背景に、香川県と小豆島町は土地収用法を適用して反対派を黙殺していたのです。

内海ダム再開発事業地元対策協議会・内海ダム再開発事業地権者会・内海町自治連合会の連名、小豆島醤油協同組合・小豆島調理食品工業協同組合の連名、小豆島東部地区労働組合会議・連合香川小豆地域協議会・小豆島西部地区労働組合協議会の連名、小豆島うちのみ商工会、など

小豆島町と香川県はこのアンケートで明らかになった小豆島町民の民意を謙虚に受け止め、ダム事業ではなく、町民が早急な対策として望んでいる、医療福祉・公共交通・自然保護による観光立地・雇用などに全力を傾けるべきです。

連絡先：香川県小豆群小豆島町神懸通甲 1689-2 ☎0879-82-4634 寒霞溪の自然を守る連合会

石木ダム問題公開討論会報告

3月6日、「A」ながさき県中央川棚支店会議室で「川原・木場地区地権者等との意見交換会」が開かれました。

それにしても3月6日は画期的な一日でした。

約30年にわたってダム反対を続け、工事を阻止してきた石木ダム建設絶対反対同盟の皆さんが石木ダム計画への心底からの怒りを長崎県と佐世保市に対して、公開の場で語られたからです。

岩下ご夫妻、石丸ご夫妻、炭谷氏、岩本氏の陳述こそ、石木ダム事業の不当性と、事業予定地住民の40年にわたる人権蹂躪を語る生きた証言でした。岩下さんの陳述の抜粋を下に掲載します。是非、お読みください

「石木ダム建設に対して建設絶対反対の立場からの意見」

「石木ダム建設絶対反対同盟」代表 岩下和雄氏

◆ 強制測量

また、1982年長崎県は反対地権者が話し合いに応じてくれない、もうこれ以上待てない、タイムリミットだとして、地元住民の強い反対を押し切って、5月21日から述べ7日間に渡り400名の機動隊を動員し、土地収用法第十一条による強制測量を行ったが、この行為は、長崎県が残した最大の汚点のひとつと言えるのではないかと。地元住民の強い反対、また県民の強い反発にあい、その後予定されていた2次測量は中止されている。当時のことは今でも目に焼きついて忘れることは出来ません。

◆ 事業認定の申請

2009年11月長崎県は、反対地権者との話し合いを行うためとうそぶき、私たちの家屋敷を強制収用するため事業認定の申請を行いました。県が言うように事業認定が認可されたら話し合の場がもてるのですか。泥棒が刃物をちらつかせながら金を出せと脅しているのと同じではないのですか。こういった行為をなんというのでしょうか、強盗というのでしょうか。県がやろうとしていることは、これとまったく同じことで強制収用をちらつかせながら、早く賛成して出て行け、出て行いかなければ家屋敷を取り上げるぞと言っているのと同じこと。話し合いとは名ばかり、欺瞞にとんだ方便でしかありません。

◆ 話し合いはダムの必要性から

長崎県は私たちが話し合いにまったく応じないといっているが、県は、「石木ダム建設についてのお願いについて」としか言ってきてない。石木ダム建設に絶対反対の私たちがこのような話し合いに応じられるわけがない。私達は県に対し「ダム建設の必要性」「ダムに変わる方法が他にないか」などについて公開の場で話し合いをやりましよう、再三要請をしてきました。しかし話し合いに応じようとしなかったのは長崎県でないのか。

◆ 代替案について

長崎県は、先の検証・検討の場において多くのダムに寄らない代替案を提案されました。しかしいずれもダム建設より高くつくため、ダム建設が最善であると説明されています。それは私たちがそこに生活していることを考慮したうえのことでしょうか。私たちを犠牲にしてでもダム建設が安くつくと言うことは、私たちを物としか思っていないのですか。

石木川は夏にはホテルが飛び交い、大勢の人たちが遊泳を楽しめる、長崎県でも数少ない自然豊かなところでもあります。ダム建設が安くつくからと言って自然環境を破壊してでもダムの底に沈めることが最善のことでしょうか。自然環境は破壊してしまったら二度と再生できません。どちらが安くつくか常識ある人は判断できると思います。

◆ 最後に、

私達は石木ダムの不要性を訴え石木ダム建設絶対反対を訴えてきた、今この機会に長崎県は石木ダム建設の再・再検証を行い石木ダム建設計画の白紙撤回をするべきだ。私たちの気持ちを踏みねじり、私たちの同意かないままダム建設を強行するならば、私達は石木ダム建設計画を白紙撤回させるまで戦い抜く。

これは、石木ダム建設絶対反対同盟全員の一致した考えである。

応援報告をされた皆さんの氏名・肩書きとその表題を一覧表にして記します。

報告の際に使用された配付資料を水源連ホームページに掲載しました。インターネット環境のある方はご覧ください。

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennope-zi2/data/souko/sinchakusiryo.html>

京都大学名誉教授	今本博健氏	「石木ダム事業は中止すべきである」	http://p.tl/5kdH
水源連	嶋津暉之	「市民の手による検証結果（治水）」	http://p.tl/FGBc
	嶋津暉之	「市民の手による検証結果（利水）」	http://p.tl/Jr6Q
	遠藤保男	「市民の手による検証結果（利水－２）」	http://p.tl/INXr
環境カウンセラー	川内野善治氏	「石木ダムの環境影響評価の問題点」	http://p.tl/hSM6
佐世保市議会議員	山下千秋氏	「長崎県による石木ダム再検討の問題点」	http://p.tl/Rdl1

「川原・木場地区地権者等との意見交換会」では多くの問題が出されました。

私たちはこの意見交換会で明らかになった治水・利水・環境等の問題点を更に掘り下げ、事業者に事業目的が破綻していることを認めさせる作業を更に進めます。

6日の住民側の配布資料、発言内容、6日の討議を踏まえて5月に提出する意見書のすべてが、長崎県の石木ダム検証検討結果報告に添付されることになっています。長崎県の公共事業評価監視委員会、国交省の有識者会議の場、及び国交省政務三役の最終判断の段階でしっかりと検討されるならば、「石木ダムは推進すべきではない」と認識されるはずです。

「川原・木場地区地権者等との意見交換会」を報じた長崎新聞と朝日新聞の記事を次ページから掲載します。

初の「公開討論会」

長崎新聞
110307

石木ダム

地権者と
自治体

水利、治水で平行線

県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム建設事業で、反対地権者らでつ

くる「石木ダム建設絶対反対同盟」と関係自治体との意見交換会が6日、同町内であった。県が事前に有識者の参加を認め、反対派が求め続けてきた「公開討論会」が初めて実現した形だが、治水、利水両面で双方の主張は平行線をたどった。

意見交換会は、昨年末から県などが実施している再検証作業の一環。絶対反対同盟は地権者約40人と、河川工学が専門の今本博健・



有識者を含む反対地権者と関係自治体（手前）が主張をぶつけた意見交換会
＝川棚町、J Aながさき県央川棚支店（永尾藍撮影）

治水面では、石木ダム建設に伴う河川整備計画で「24時間雨量400ミに達する100年に1度の大雨」を想定している点について、有識者は「設定が過大」と指摘。「実績雨量や流量と照らし、現実的な数

値で設定し直せばダムは不要」と見直しを求めた。

これに対し、県は1948年に佐世保市で24時間に400ミ以上の降雨があったことや、川棚川下流域に住宅が密集している現状などから「妥当な設定」と反論。利水面でも、佐世保市の水需要予測や安定水源量などについて意見が交わることとはなかった。

絶対反対同盟の岩下和雄さん(63)は「事業の矛盾点をいくら突いても県は認めない。公開討論会は何度も続ける必要がある」と話した。一方、桑原徹郎県土木部長は「専門家の多様な意見はあったが、ダム事業が必要不可欠という認識は変わらない」と述べた。

(中山雄一)

議論6時間 平行線

石木ダム県と反対派の意見交換会

朝日新聞110307



県や佐世保市の担当者に反対派地権者らがダム事業中止を訴え、6時間続いた意見交換会＝川棚町

県と佐世保市が川棚町に計画する石木ダム計画の再検証をめぐり、県は6日、同町で、建設に反対する地権者らとの「意見交換会」を開いた。反対地権者ら約40人が「治水・利水どちらの面でもダムはいらない」と計画中止を迫ったのに対し、県側は「事業者としての考えはこれまで通り」と主張。議論は平行線のまま、約6時間にわたって続いた。

(矢嶋秀樹)

県によると、意見交換会は石木ダム事業の再検証をしている「検討の場」で1月末、山口文夫・川棚町長が「反対住民の意見を聞く場を設けてほしい」と要請したことに応えて開催した。国の諮問機関・淀川水系流域委員会の元委員長で、ダム計画を「ダム偏重」と批判する今本博健京大名誉教授も参加した。

県側は1月の「検討の場」で明らかにしたコスト比較を改めて説明。ダム案だと今後見込まれる費用が79億円なのに対し、放水路案は232億円、堤防かさ上げ案では244億円だとし、「ダムのコストが最も安くなった」などと主張した。

建設反対の立場で参加した今本名誉教授は、1990年に川棚町などで床上・床下浸水約400戸を数えた水害を県などがダムの必要性の一つとしている点について「石木

川にダムを造っても、その下流で他の支流からの流入などがあり、水害はまた起こる」と指摘。「大阪府の橋下徹知事は100年に一度としてきた治水安全度を見直した」と述べ、ダム計画の撤回を求めた。

利水面から佐世保市が必要としている4万トンの新規水需要についても議論は平行線をたどった。反対派は「人口が減る中、水需要は減っているのが実態。しつかり漏水対策をすればダムは必要ない」と指摘したが、佐世保市側は「工業団地造成や今後の観光事業展開などで水需要は増える。予測は妥当だ」と反論、一致点は見いだせなかった。

午後2時から始まった意見交換会は、終了予定の同5時を過ぎても延々と続いた。石木ダム建設絶対反対同盟の岩下和雄世話人は閉会后、「計画を白紙撤回するまで戦う」と改めて表明した。

県は11日にも、同町で住民への説明会を開催する。

ダムと原発の共通点～新たな危機感

都心から遠く離れた自治体にカネをばらまき、ピンポイントで建設し、都市住民の生活を支える。これは水源連便りを読んでいる人ならおそらく誰でも気づいている「ダム」と「原発」の共通した構図ではないでしょうか。この構図を崩そうと頑張っても崩れない。または、投げ出したくなることもしばしばある……。しかし、3.11 以後、「社会のあり方も人間の生き方も 180 度、変わらなければならない！」と強い決意を新たにした人も多いはず。

しかし、固くそう決心をしたのは、案外、もともと問題意識が高かった人ではないでしょうか。ダム問題に取り組む者にとっての今後の踏ん張りどころは、核や化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を促進する一翼を担いながらも、同時に「ダムも同じ構図なんですよ」と気づいてもらう発信をするために何ができるかではないかと思います。さもなくば、『脱ダム宣言』以降に起きた揺り戻しが、再び『脱原発』でも起き、目覚め始めた変革のエネルギーが河川行政の改革の機運もろとも雲散霧消する。そんな危惧を抱いています。それほどまでに、政官財学報の癒着が支える社会の構図は根深い。そうならないためのスクラップ&ビルドメニューを整理してみます。

1. 権力集中型から民主的な河川・電力行政へ

河川・電力行政は本来、公共政策として民主的に選択されるべき政策です。しかし、これまでは、それが行政、独法、公益法人、コンサル、ゼネコン・電力会社の職員にとって都合のよい選択が行われ、国民のための公共政策ではなく、企業利益の最大化や最適化の道具となってきました。

2. 護送船団方式の河川・電力関連法から民主的な意思決定方式へ

この企業利益の最適化に寄与する行政の仕事を支えているのが河川法・電気事業法を取り巻く数々の法律です。これらは、権力になびく“専門家”のお墨付きを得て国会に提出され、国会では官僚票や業界票で誕生した河川・電力族議員を足場に成立が図られてきました。これをダム・原発マネーで頬を叩かれた地方議員や首長が陳情活動で下支え、「世論」が演出されてきました。本当の世論の表出のためには、国民ひとりひとりの目覚めが必要だということを常に念頭においた上で、審議会人選の適正化、議論の透明化、住民参加、異議申し立て措置、司法による行政チェック機能強化や国会での熟議を求めているなければなりません。

3. 演出された「世論」報道に騙さない読者・視聴者に

権力者（人、モノ、カネ、政策決定権）によって演出された世論だけが、「民主主義」の結果として報道されがちでした。そんなマスコミ報道が何に操られてきたのかも、河川・電力に共通して見えてきました。一見、国民への説明責任と見せかけて税金を使ってきた「広告」が、裏を返すと、企業活動であるマスコミの表現の自由を縛る道具でした。一方で、都市住民は、その豊かな生活と引き替えで、政官財学報の構図の中に組み込まれ、同様に、ダム予定地や原発周辺の住民もまた、別の角度からこの構図に組み込まれ、生活が脅かされていました。そしてその構図が報道されることがない社会を許してきました。原発事故は、想像力の欠如した社会に、これ以上ない警鐘を鳴らしました。

二度寝入りしない目覚めのために

喉もと冷めて（原発の場合は、当分冷めない試練となりつつありますが）いつの間にか旧体制の巻き返しが始まり、復活し、何事もなかったかのように民主主義という名の既得権益最大化社会に戻っていかないために、できることは無限です。

まさのあつこ（ジャーナリスト）

報告：福島原発震災と市民運動・NGO の動き

氏家雅仁（水源連・原発担当）

e シフトの発足

3月12日の福島原発の爆発事故後、放射能汚染をこれ以上繰り返さないために、東京を中心に29のNGO団体と17個人が、『e シフト』（脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会）を4月7日に発足させた。

<http://e-shift.org/>

中心となって設立に動いたのは、RWESA-J の活動でこれまでも水源連と関係が深かった、国際環境 NGO FoE-Japan・メコンウォッチ・「環境・持続社会」研究センター（JACES）のメンバーと、自然エネルギーへのシフトを研究している環境エネルギー政策研究所（ISEP）など。

※RWESA-J：リバーズウォッチ・東アジア&東南アジアは、2000年に結成されたアジア版の水源連。アジア13カ国のダムに反対するNGOがネットワークを組み、各国におけるダム問題とダム建設やダム影響住民への補償問題などの情報の共有を行ってきた。

e シフトには、水源連が助成を受けた高木仁三郎市民科学基金や・原子力資料情報室など、これまで脱原発に取り組んできた多くの団体、合計で、約30のNGOと17のNGOメンバーが個人として参加している。



水源連の参加とダム問題

RWESA-J のつながりからの誘いがあったので、水源連事務局メンバーに諮った上で、水源連も e シフトに団体として登録参加した。これまで国際担当だった氏家が、新たに水源連原発担当事務局員として e シフト内で活動を始めた。

水源連としてまず最初の ML へ投稿したのは、緊急集会「2011 年度ダム予算 2,400 億円を震災復興に」のお知らせだった。

次に投稿したのが、大型ダムによる水力発電の問題について。e シフトの「原発も温暖化もない持続可能な社会はつくれる」というような趣旨のなかに、「水力発電ダムの開発は大きな環境破壊である」という視点もしっかり位置付けて欲しいと意見を出した。日本では、すでに効率的な発電ができるダム建設適地にはダムが完成している。

ところが、国が建設凍結中の大戸川（だいどがわ）ダム（大津市）について、大津市の目片信市長は4月13日の定例記者会見で、東日本大震災で起きた福島第一原発事故を受け、電力供給源としての発電目的を付加したうえで、ダムを建設すべきだとの考えを示したと、新聞報道された。

【日本では河川上流部の水は水力発電でほぼ利用されつくされており、ダムを造っても大した発電量が得られない。水力発電は自然の犠牲の上に成り立っていることをよく認識する必要がある】ことを、訴えつづけなければならない。河川水の今後の利用については、ダムによらない分散型のマイクロ水力発電などの活用にとどめることを、水源連として主張してゆきたい。

e シフトの活動

e シフトは3つのワーキンググループが設定されている。1：「事故被害の最小化」と「責任所在の明確化」、2：「脱原発と持続可能なエネルギー政策に向けた政策提言づくり」と「その実現」、3：「市民への有益な情報発信」と「社会的ムーブメントの巻き起こし」

この3つの分野で活動を展開している。

これまで、幹事会と全体会の会議、各ワーキンググループの会議が開催され、様々なアクションの準備が進められている。以下に主なアクションを報告する。

6月4日シンポジウムの開催

脱原発・エネルギーシフトをめざす6・4シンポジウムと題して、これまで自然エネルギー政策を研究してきたNGO・研究者をパネリストにした大きなシンポジウムを開催する。

6月4日土曜日の午後12時から午後8時に、場所は国立オリンピック記念青少年総合センター（最寄駅小田急線参宮橋駅）にて開催する。参加費千円で宮代真治氏・飯田哲也氏の講演が開け、生田亘&SoSo や AQUA のコンサートまで楽しめる。800名定員。会場が青少年研修施設のため、可能な限り事前申し込みをお願いしたい。もちろん、当日になっての参加もOK。詳細については、シンポのチラシを参照。

******関東近郊の水源連の方もぜひご参加ください。 脱原発・自然エネルギーの分かり易いシンポで**

す****

6月11日全国・世界一斉巨大デモ

e シフトからの提案もあり、これまで東京で大きなデモを開催してきた、芝公園デモの老舗脱原発グループ、高円寺素人の乱グループ、渋谷エネパレのグループが実行委員となり、全国・全世界に同時アクションを呼びかけている。<http://nonukes.jp/wordpress/>

6月11日は、福島原発震災から3ヶ月。今なお放射能の放出は続いています。私たちは、人や自然を傷つける電気はいりません。

全国各地域の人々とともに、6月11日に脱原発を求める100万人アクションを呼びかけます。

6月11日は、声をあげましょう！今こそ脱原発へ！！

////////////////////

ホームページでは、**団体・個人の賛同**を募っているので、メッセージとともに賛同を寄せて欲しい。

また、日本各地で集会やデモ・パレードが企画される。ご自分の所属団体で企画開催する場合は、ホームページで**アクション登録**をして欲しい。**6月11日は街に出て声を上げよう！原発はいらない！**

学校・保育園への20mSv/年の基準撤回行動

福島のお父さんお母さん、東京の数多くの脱原発グループが国会議員とともに取り組んでいる、福島の子どもの被曝を最小限にするこの大きなうねりに、e シフトからも多くの人が協力し、特に FoE-Japan の満田さんが中心で頑張っている。FoE-Japan で検索し、ぜひ**オンライン署名にご協力**いただきたい。

新しいエネルギー基本計画の策定

菅首相は5月10日の記者会見で「エネルギー基本計画」を白紙に戻して策定しなおすことを発表した。新しい計画が、脱原発・再生可能エネルギーへの移行を確実にするための取り組みが、e シフトを含めた NGO・市民団体が協力しながら進んでゆきそうだ。

国会議員の事務所へファックスや直接訪問

30分一人でできる「脱原発ロビーマニュアル」をメコンウォッチの木口事務局長・杉田氏・氏家で作成中。署名やデモへの参加に加え、さらにもう一步踏み込んで、有権者として地元選出議員を脱原発へプッシュするための企画。手順をマニュアル化し、各選挙区議員の電話・ファックス番号を記載、裏面には今議員にお願いしたい例文と、私の意見欄を設け、そのまま利用できる A3 のチラシの配布・拡散を準備中。

その他の活動

e シフトの活動は、6・4 シンポ・6・11 デモの作戦会議、e シフト幹事会以外にも、氏家は色々と楽しみながら活動に参加している。原子力？おことわりマークの小旗・T シャツ・ステッカーなどのグッズのシルクスクリーン印刷や、デモのための街宣車づくりなど。

チェルノブイリ原発事故のあと、一緒に活動していた人々が再結集して活動を行っている。1989年に結成された非暴力アクションネットのメンバー（非暴力トレーニングを通して非暴力直接行動の手法と考え方を身に付け、社会変革を目指す団体）、勇気野菜プロジェクト（神戸の震災後、毎週支援物資を自治体がフォローしない小さな避難所に届けつづけ、今回も南相馬などへの支援物資を届けている）、20年前に【空が落ちてくる】というシングルで福島原発の重大事故を歌っていたバンド・生田亘 \$ SoSo など、反原発を訴えるミュージシャンとの連携。

今回の大津波の被害、原発震災による被害の継続・拡大は、私たちの生活・社会を大きく揺さぶっている。活動は長期間に渡って続けることが必要となりそうだ。

最後に宣伝：5月28日土曜日午後4時から、相模川の本厚木駅徒歩10分の三河合流河原にて、**RWESA-J 相模川キャンピングシンポジウム**を開催する予定。e シフトに参加している各 NGO のメンバーが、パワーポイントを河原で投影して、アジアのダム問題、日本のダム問題、そして現在の脱原発の動きを5分ずつで解説する。その後は焚き火コンサートなどを予定している。日帰りでも、テントで1泊でも、好きな形で参加可能。焚き火を囲みながら、脱原発の映像を見ながら、歌い、踊り、飲み、語る予定だ。

沙流川洪水 国に賠償命令

「開建の判断に誤り」

札幌地裁 住民らに計3200万円

2003年の台風10号による豪雨で、日高管内日高町の沙流川下流の富川地区が洪水被害を受けたのは、室蘭開建が適切な河川管理を怠ったためだとして、同地区の牧場経営者ら住民8人と1法人が国に総額約9300万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が28日、札幌地裁であった。橋詰均裁判長は「開建が判断を誤らなければ被害の拡大を防げた」として計約3200万円の支払いを命じた。

判決によると、室蘭区

の約55秒が冠水し、開建は03年8月10日未明、台風10号の豪雨で沙流川上流の二風谷ダムが満水に近づいたためダムを放出し、これにより沙流川が増水。開建は、水が本流から支流に逆流し洪水

「国に勝った」喜ぶ原告

競走馬が被害 日高大矢さん

「また頑張れる」

が機能が発揮できない状態にしたと述べた。判決を受け、高松泰

記録的豪雨で総額1千億円を超える被害を被ったとみられる2003年の台風10号で、

国の河川管理が適切だったかをめぐり住民と

国が6年近くにわたって争った沙流川水害訴訟

の判決が28日、札幌地裁で下された。原告側は「開建の判断が誤りだった」として

計約3200万円の支払いを命じた。判決は、開建が洪水被害を受けたのは、適切な河川管理を怠ったためだとして、同地区の牧場経営者ら住民8人と1法人が国に総額約9300万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が28日、札幌地裁であった。



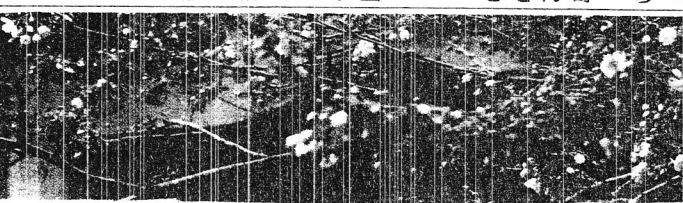
記者会見で喜びを語る、沙流川水害訴訟原告の大矢時夫さん

沙流川水害訴訟の経過

2003年 8月	台風10号が北海道を直撃。記録的豪雨により十勝・日高管内を中心に死者・行方不明者11人、農地や家屋など総額約1,099億円の被害
10月	日高管内日高町富川地区で洪水被害を受けた住民が「被害者の会」を結成
05年 1月	「被害者の会」のメンバーらが原告となり、国を相手取り札幌地裁に提訴
3月	第1回口頭弁論で国側が争う姿勢
10年12月	札幌地裁で結審
11年 4月28日	札幌地裁が国側の賠償責任を認め、約3,200万円の支払いを命じる判決

ダムと言うのは、洪水防止には
ありません。危険な放水と
大水になり、すべて呑み込みます。
了。何の人は高台に家を持ち、
川下には家を持ちません。
それだけに下流に多大被害が及ぶ

「また明日から頑張
っていく活力になりました」
した。沙流川水害訴訟
の原告の一人、日
高管内日高町で競走馬
の牧場を経営する大矢
時夫さん(73)は喜びを
かみしめた。
大矢さんの牧場は、
沙流川から牧場近くの
支流に水が逆流して冠
水。厩舎にいたサラ
ブレッド10頭中、5頭
が腹まで水につかって
負傷した。流産した妊
娠馬2頭を含めて4頭
を殺処分にするなど、
約3600万円の被害
があったという。
馬好きが高じて50歳
の時、愛知県で経営し
ていた自動車販売・修
理会社を従業員に任
せ、知人のつてを頼
って牧場を開いた。長
と語った。



「国に勝った」喜ぶ原告
大矢さん(73)は喜びをかみしめた。大矢さんの牧場は、沙流川から牧場近くの支流に水が逆流して冠水。厩舎にいたサラブレッド10頭中、5頭が腹まで水につかって負傷した。流産した妊娠馬2頭を含めて4頭を殺処分にするなど、約3600万円の被害があったという。馬好きが高じて50歳の時、愛知県で経営していた自動車販売・修理会社を従業員に任せ、知人のつてを頼って牧場を開いた。長と語った。

「国に勝った」喜ぶ原告
大矢さん(73)は喜びをかみしめた。大矢さんの牧場は、沙流川から牧場近くの支流に水が逆流して冠水。厩舎にいたサラブレッド10頭中、5頭が腹まで水につかって負傷した。流産した妊娠馬2頭を含めて4頭を殺処分にするなど、約3600万円の被害があったという。馬好きが高じて50歳の時、愛知県で経営していた自動車販売・修理会社を従業員に任せ、知人のつてを頼って牧場を開いた。長と語った。

二風谷ダムの水門を閉鎖し、自然に流れる沙流川に

インフラ被災地図 福島県

アースフィルダムが決壊して犠牲者

原発事故の影響で沿岸部の被害把握進まず

